

行政経営改革計画

第 1 章 計画の考え方

第 2 章 基本方針

第 3 章 行政経営改革計画年次別計画

第1章 計画の考え方

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 本計画の背景
- 4 取組みの考え方

第2章 基本方針

- 1 区民に信頼される行政経営改革の推進
- 2 持続可能で強固な財政基盤の確立
- 3 資産等の有効活用による歳入増の取組み

第1章 計画の考え方

1 計画の位置づけ

行政経営改革計画は、世田谷区基本計画、世田谷区実施計画の実現及び世田谷区
区政運営方針に基づき、厳しい財政状況の中、持続可能で強固な財政基盤を構築す
るための計画とします。

2 計画期間

平成26年度からの新たな世田谷区基本計画を策定することに伴い、計画期間を
平成24～25年度の2か年とします。

3 本計画の背景

(1) 徹底した行政経営改革の必要性

東日本大震災により日本経済は深刻な打撃を受けましたが、その後復興需要等によ
り、景気は緩やかな持ち直しが続くものと見込まれています。

しかしながら、区の財政は依然として厳しい状況が続いており、歳入減が続く一方
で行政需要は増大し、歳入不足を基金の取り崩しや起債を増やすことで賄っており、
健全財政の持続が危ぶまれています。

こうした状況の中、保育サービス待機児対策などの喫緊の課題や、生活保護費等の
社会保障関連経費の増加、学校などの公共施設の改築・改修等整備経費の増加といっ
た従前の財政需要への対応、また、災害対策、自然エネルギーの活用等の新たな行政
需要に的確に対応し、行政サービスを安定的に継続して提供していく必要があります。

そのために、これまで取り組んできた「行政経営」の視点からの施策、事業の見直
しを不断に続け、さらに持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 区民に信頼される行政経営改革の推進

喫緊の課題に集中的に財源と人員を投入し、素早く対応していくためには、区民の
声を鋭敏に捉え、サービスを迅速かつ的確に提供できる、現場の対応力を高めていく
ことが重要です。また、区民とともに自治を推進していくために、区民へのわかりや
すい情報提供を推進するとともに、区民との協働に積極的に取り組み、区民に信頼さ
れる行政運営を推進します。

4 取組みの考え方

(1) 行政手法の転換による見直し

持続可能な強固な財政基盤の確立に向けては、個々の政策の無駄をなくすという発
想だけでは十分ではありません。政策目的に照らしてこれまでの行政手法を見直し、
政策そのものの改廃も含めた転換を図ることにより、新たな行政需要に対応できる財
源を生み出す必要があります。

(2) 現場での区民との信頼関係づくり

区民に信頼される行政運営のためには、個々の現場が窓口やサービスの改善を進め
るとともに、区民に分かりやすい情報提供に努め、区民の参加や区民との協働を積極
的に進める必要があります。現場の職員一人ひとりが創意工夫しながら、主体的に行
政経営改革を進めていきます。

(3) 集中的な取組み

2か年という期間で成果を挙げるために、緊急かつ集中的に取り組む項目を中心に、計画を構成します。

(4) 区民、納税者全体の理解

区政全体での優先度や公平性を考慮した改革を行い、説明責任を十二分に果たし、区民、納税者全体の理解を得ることを視点に置き、行政改革、経営改革を進めていきます。

第2章 基本方針

1 区民に信頼される行政経営改革の推進

(1) 自治体改革の推進

地方分権を進め、自主財源の拡充を図るため、都区財政調整制度等の改革をめざした取組みを推進します。また、国の地域主権改革による権限移譲に伴い、条例等の整備を行い、自立した自治体として適切に対応します。

(2) 自治の推進に向けた区民への情報提供、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、行政と住民自治の役割を再構築するため、区民への情報提供、区民参加の機会拡大、協働の促進を行います。

(3) 職員の率先行動、職場改革の推進

職員一人ひとりが率先行動に取り組み、現場からの改革を進めることで、区民の信頼を獲得します。

2 持続可能で強固な財政基盤の確立

持続可能な財政基盤の確立のために、行政経営の視点から施策の優先度を見極め、より必要とされる施策に財源や人員を集中し、再構築を行います。中長期にわたって持続できる、より質の高い施策に改善するために、歳入を確保しながらの事業の実施、より効果的、効率的な事業手法への転換や制度的な見直し等を行います。

(1) 施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義(必要性)や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか(有効性)を評価して、施策の優先度を見直し、より必要とされる施策に財源や人員を集中します。

(2) 民間活用によるコスト縮減

施策を開始した当初は民間サービスが十分ではなかったが、現在では民間サービスが供給されている場合、区の施策を縮小し、民間への移行を促すとともに民間活用によるコストの縮減に努めます。

(3) 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。これに向け、委託事業については、専門事業者に委託しなくとも直営でできる業務ではないか、契約単価は現在の社会経済状況下において適正であるか等の観点から、委託料や電算経費の見直し等を行います。また、公共施設の経営改善の一環として、営繕コストの縮減に努めます。

(4) 利用者負担等の見直し

サービスを利用する区民と利用しない区民の間の公平性を保ち、サービス提供の財源を確保するため、サービス受給者の利用者負担等の見直しを図ります。

(5) 組織体制、職員費等の見直し

より必要とされる施策に人員を集中するために組織体制の最適化を行うとともに、職員定員の適正化など、内部改革を推進します。

3 資産等の有効活用による歳入増の取組み

区が保有する財産を有効活用することなどによる税外収入確保の取組みのほか、債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区歳入全体の向上を図ります。

(1) 税外収入確保策の推進

区有財産の有効活用、公金運用の見直し、財産の有償貸付、ネーミングライツや広告事業などによる税外収入の確保を推進します。

(2) 債権管理の適正化と収納率の向上

債権の徴収強化や法的措置の実施、納付機会の拡大などを図ります。

第3章 行政経営改革計画年次別計画

- 1 行政経営改革計画事業体系および効果額
- 2 行政経営改革計画年次別計画

第3章 行政経営改革計画年次別計画

1 行政経営改革計画事業体系および効果額

ーは、現時点で効果額が確定できない事業

視 点		番号	取組み項目	効果額(千円)		
				24 年度	25 年度	合計
(1) 自治体改革の推進		101	都区制度改革、地域主権改革、地域行政制度のあり方等	—	—	—
(2) 区民への情報提供、区民参加の促進		201	窓口環境の改善	—	—	—
		202	広報・広聴の充実	4,411	—	4,411
		203	研修の充実	—	—	—
(3) 職員の率先行動、職場改革の推進		301	現場からの改善運動の推進	—	—	—
		302	環境マネジメントシステムの見直し	452	900	1,352
(4) 施策事業の必要性、有効性、優先度 の見直し		401	心身障害者休養ホームひまわり荘の機能見直し	—	—	—
		402	高齢者施設のあり方 の見直し(厚生会館、老人会館、ふじみ荘)	—	—	—
(5) 民間活用によるコスト縮減		501	ESCO事業の導入による、民間の資金・ノウハウの活用	—	11,882	11,882
		502	ごみ収集作業における民間活用	57,000	—	57,000
		503	区立保育園民営化検証結果を踏まえた効率的な保育施策の推進	—	—	—
		504	学校給食の提供方法の転換	—	17,127	17,127
(6) 施策事業の効率化と質の向上	① 行政内部事務	601	外郭団体の見直し	176,712	17,551	194,263
		602	公共施設の経営改善(新たな公共施設整備方針の策定)	—	—	—
		603	公共施設の経営改善(PPS導入による経費縮減と環境配慮の促進)	20,000	4,000	24,000
		604	公共施設の経営改善(公共施設営繕コストの縮減)	126,931	—	126,931
		605	委託事業の見直し(外部委託のあり方 の見直し)	449,184	—	449,184
		606	電算経費の見直し	534,345	—	534,345
		607	入札・契約事務の改善	—	—	—
		608	公会計手法・財務会計システムの改善	—	—	—
		609	道路事業(主要生活道路)の一層の効率化	100,000	—	100,000
		610	市街地再開発事業への補助事業の見直し	56,100	341,000	397,100
	② 区民利用サービス	611	24 時間安全安心パトロールの見直し	18,727	—	18,727
		612	生涯学習事業各種講座事業の見直し	531	—	531
		613	世田谷市民大学、生涯大学の見直し	4,319	270	4,589
		614	イベント事業の見直し(ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会、世田谷 246 ハーフマラソン等)	10,090	—	10,090
		615	指定保養所の見直し	15,000	—	15,000
		616	高齢者センター新樹苑の見直し	—	—	—

ーは、現時点で効果額が確定できない事業

視 点	番 号	取組み項目	効果額(千円)		
			24 年度	25 年度	合計
(6) 施策事業の効率化と質の向上	② 区民利用サービス	617 高齢者福祉施策における給付事業の見直し(紙おむつ支給、助成、入浴券支給、寝具乾燥・訪問理美容、配食サービス等)	—	—	—
		618 新BOP学童クラブの見直し	—	—	—
		619 任意予防接種費用助成等の見直し	—	—	—
		620 青年の家の見直し	493	—	493
		621 区立幼稚園のあり方にかかる今後の方針の策定	—	—	—
		622 区立小・中学校の適正規模化・適正配置(小規模校に対する取組み)の推進	—	—	—
(7) 利用者負担等の見直し	701	施設使用料、保育料の見直し(施設使用料)	—	—	—
	702	施設使用料、保育料の見直し(保育料)	—	—	—
	703	区民農園利用者負担額の見直し	4,323	—	4,323
	704	子ども医療費助成の見直し	—	—	—
(8) 組織体制、職員費等の見直し	801	組織体制の整備	—	—	—
	802	職員福利厚生の見直し	117,718	18,449	136,167
	803	定員適正化等の推進	109,399	—	109,399
(9) 税外収入確保策の推進	901	区有財産の有効活用(未活用地売り払い、貸付)	114,112	—	114,112
	902	区有財産の有効活用(高齢者施設の無償貸付の見直し)	784	—	784
	903	区有財産の有効活用(自動販売機の設置)	168	—	168
	904	駐車場有料化の推進	—	—	—
	905	広告収入の確保(給与明細広告、広告付液晶モニター事業等)	6,866	—	6,866
	906	ネーミングライツの導入	3,000	—	3,000
	907	安全かつ効率的な公金運用の徹底	—	—	—
	908	粗大ごみ、不燃ごみからの資源回収	37,908	—	37,908
	909	公園ベンチの整備	800	—	800
	910	放置自転車事業の経費節減	20,652	—	20,652
(10) 債権管理の適正化と収納率の向上	1001	納付機会の拡大	—	—	—
	1002	特別区民税、国民健康保険料、介護保険料の現年度の徴収強化	—	—	—
	1003	保育園保育料、区立幼稚園入園料及び保育料、奨学資金貸付金、区営住宅使用料、中学校給食費、医療費返還金、手当過誤払返還金の徴収及び債権管理の強化	—	—	—
合計額			1,990,025	411,179	2,401,204

2 行政経営改革計画年次別計画

取組み項目個表の見方

現況・課題	取組みの視点全体の現況・課題を示しています。
対応の方向	取組みの視点全体について、大まかな対応の方向性を示しています。
取組み目標	計画期間中に何を達成すべきかを示しています。

番号	項目名	所管部
取組み内容	目標達成のための取組みのうち、主なものを示しています。	
年次別計画	平成24年度	平成25年度
	年度ごとの具体的な取組み内容を示しています。	
効果額		

*1 ○○○○ ××××

計画事業で使用している用語を解説しています。表中に*で表示しています。

取組みによる歳出減、歳入増の予算反映額です。
一部、別の方法で計算している事業があります
“－”は、現時点で効果額が確定できない事業です。

(1) 自治体改革の推進

現況・課題	都区のあり方検討委員会において、平成 19 年度より、都から特別区への事務移管の検討対象となる事務を選定するための基準を定め、これに基づき、都の事務の中から検討対象事務を選定した。 都区のあり方検討委員会の下命に基づく幹事会で、検討対象 444 項目の事務について、基本的な方向付けの検討を進め、平成 22 年度には、都区の事務配分の検討対象 444 項目全てについて、方向性の整理が終了した。 今後は、幹事会にて移管事務等の具体化を行うための実務レベルの検討体制を協議のうえ、考え方を整理する予定である。 また、児童相談所については、「区に移管する方向」で整理した際に条件・課題として提示された事項の事務的検証を行うとともに、児童相談所や子ども家庭支援センターを取り巻く課題及びその改善策についても検討する予定である。 国では、地域主権戦略大綱が平成 22 年 6 月 22 日に閣議決定され、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の第 1 次一括法が平成 23 年 5 月に、第 2 次一括法が同年 8 月に成立した。特別区では、平成 22 年に決定した区長会方針に基づき、各主管部長会において地方分権改革による区への影響等の検討を行い、国、都の動向を踏まえ、随時、報告を行う予定である。 一方、区においては、平成 17 年 4 月の出張所改革以降、出張所・まちづくりセンターの定着及び発展を目指し、地区まちづくりの充実、推進をしてきたが、地域コミュニティの希薄化など、社会状況が大きく変容し、地域を取り巻く状況が変化している。このような状況を踏まえ、地域行政制度についての検討を進める。
対応の方向	今後、実務レベルでの検討状況を進める中で、都の移管事務や地域行政制度のあり方等、具体化に向けた検討を進める。 特別区各主管部長会の検討報告に基づいて、区への実質的影響がある条例の制定等について検討を進める。
取組み目標	今後、移管事務等の具体化により、区民サービスの向上や効率化を図る。

番 号	101	項 目 名	都区制度改革、地域主権改革、地域行政制度のあり方等	所管部	政策経営部
取組み内容	今後の実務レベルでの検討状況に基づき、移管事務等の具体化、権限移譲等にもなう条例の制定等の具体化に向けた準備を進める。 また、地域行政制度のあり方について、平成 26 年度を初年度とする「基本構想」の策定に合わせ、検討を進める。				
年次別計画	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	都区事務配分等に関する検討 地域主権改革にもなう権限移譲等の検討・実施 すぐやる課の再編（地域での事業展開の実施） 地域行政制度のあり方検討		都区事務配分等に関する検討 地域主権改革にもなう権限移譲等の検討・実施 地域行政制度のあり方検討及び検討に基づく見直し実施		
効 果 額	—		—		
合 計 額	—		—		

(2) 区民への情報提供、区民参加の促進

現況・課題	多様な広報手段による情報発信を通じ、区民に広く区政情報の提供を行っている。また、要望等の実現や事業展開の参考とするため、広く区民の意見・要望などを収集している。また、お問い合わせセンターの「せたがやコール」については、区の手続きや施設案内のほか、イベントや講座申込等で区民の利便性に寄与している。
対応の方向	広報紙やホームページ、メールマガジンやツイッター、動画配信、エフエム世田谷、報道機関等への情報提供などにより、情報を提供するとともに、「区長へのメール(区政へのご意見)」、「区民の声」、「区政モニター」、「区民意識調査」、「パブリックコメント」、「区長と語る車座集会」により、区民からの幅広い意見や要望を収集する。
取組み目標	各情報提供ツールの特性に応じた活用を行うことにより、より多くの区民に多様な情報を届け、区民の区政への参加・参画を促す。

番号	201	項目名	窓口環境の改善	所管部	各部
取組み内容		各所管部において、窓口環境の改善に向けた取組みを実施する。 引き続き、庁内イントラネットホームページを活用した情報提供を行う。			
年次別計画		平成24年度		平成25年度	
		窓口環境の改善実施		窓口環境の改善実施	
効果額		—		—	
合計額		—			

番号	202	項目名	広報・広聴の充実	所管部	政策経営部
取組み内容			広報紙やホームページ、メールマガジンやツイッター、動画配信、エフエム世田谷、報道機関等への情報提供などにより、情報を提供するとともに、「区長へのメール(区政へのご意見)」、「区民の声」、「区政モニター」、「区民意識調査」、「パブリックコメント」、「区長と語る車座集会」により、区民からの幅広い意見や要望を収集する。 また、広報紙 区のおしらせ「せたがや」は、ユニバーサルデザインに配慮した、より区民に読みやすくわかりやすい紙面に見直しを行う。		
年次別計画			平成24年度	平成25年度	
			新ホームページの運用・充実 広報機能の充実策の検討・推進 広聴機能の充実策の検討・推進 広報紙の紙面及び発行経費の見直し	新ホームページの運用・充実 広報機能の充実策の推進 広聴機能の充実策の推進	
効果額			4,411 千円	—	
合計額			4,411 千円		

番 号	203	項 目 名	研 修 の 充 実	所 管 部	研 修 調 査 室
取 組 み 内 容		区民参加型事業促進に寄与する研修を新規に実施する。 採用２年次研修「世田谷区を知る」の１日目にワークショップ 手法及び地域分析の手法を学ぶ講義・実習を実施する			
年 次 別 計 画		平成２４年度		平成２５年度	
		新たな区民参加型事業促進に 寄与する研修の実施		新たな区民参加型事業促進に 寄与する研修の実施	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

(3) 職員の率先行動、職場改革の推進

現況・課題	平成21年8月に、従来からの「職員提案制度」と、平成19・20年度に行った「現場の発想を活かした主体的改善提案」を統合し、各所管課の改善事例についても、職員提案と同様に全庁に効果的に周知できるように改善した。 また、主任主事昇任時研修において、事務事業の改善内容や職員提案制度を紹介するなど、現場からの改善運動意識を高める取組みを実施している。 ISO14001 環境マネジメントシステムの取組みとして、日常的に省エネ・省資源に取り組むことを目標とする活動を推進してきた。 平成21年4月からの省エネ法改正に伴い、区役所全体のエネルギー使用量を消費原単位年1%以上の削減が求められることになった。日常のオフィス活動において、職員一人ひとりが率先して節電に取り組むことが求められている。
対応の方向	職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会（年4回）で取扱い等を判断し、内容に応じて行政経営改革計画への反映を行う。 併せて、改善の成果を庁内イントラネットや改善事例集の更新等により庁内周知を図り、現場からの自発的な改善を促す。省エネ法改正以降、エネルギー削減について、取組みを全庁的活動に広げる。
取組み目標	庁内への情報共有化を図ることにより、事務や事業実施の効率化や、区民サービスの質の向上を目指す。また、事業経費や人員の削減などにもつなげることにより、職員の意識改革を促す。 現在の環境マネジメントを見直しし、全庁的に省エネ・省資源に取り組むシステムを構築することで、効率的なエネルギー削減ができ、経費削減につなげる。

番 号	301	項 目 名	現 場 からの 改 善 運 動 の 推 進	所 管 部	各 部
取 組 み 内 容		職員提案制度を活用した提案（政策提言、事務改善提案等）を受け、関係所管課の検討を経て、職員提案検討委員会（年４回）で取扱い等を判断し、内容に応じて行政経営改革計画への反映を行う。 併せて、改善の成果を庁内イントラネットや改善事例集の更新等により庁内周知を図り、現場からの自発的な改善を促す。			
年 次 別 計 画		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
		職員提案制度の有効活用		職員提案制度の有効活用	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

番号	302	項目名	環境マネジメントシステムの見直し	所管部	環境総合対策室
取組み内容		現在の環境マネジメント（対象：本庁舎、総合支所庁舎、分庁舎（区役所全体のエネルギー使用量の約１２％））を見直し、全庁的に省エネ・省資源に取り組むシステムを構築することで、より効果的なエネルギー削減と環境負荷の軽減に取り組むとともに、経費の削減と事務の効率化を図る。			
年次別計画		平成２４年度		平成２５年度	
		全施設の省エネルギーの取り組みの推進 区職員の率先行動で区民との信頼関係の構築		全施設の省エネルギーの取り組みの推進 区職員の率先行動で区民との信頼関係の構築	
効果額		452 千円		900 千円	
合計額		1,352 千円			

(4) 施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し

現況・課題	区民や社会にとって必要かつ有効だとして始められた施策事業であっても、時間の経過とともに必要性や有効性が失われている場合もあることから、政策目的に立ち返った点検を行う必要がある。また、施策事業の優先度についても精査を行う必要がある。
対応の方向	① 施策事業の政策目的を再確認し、社会情勢や区民ニーズに照らし、現在の施策事業を行う意義（必要性）が薄れていると判断される場合は見直しを行う。 ② 施策事業の必要性はあっても、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できなくなっている事業の見直しを行う。 ③ 施策事業の必要性が認められる場合でも、事業間で優先順位をつけ、優先度が低い場合、その開始時期等の再検討を行う。 ④ 施設、資源の有効活用を検討し、より効率的な事業運営を行う。
取組み目標	施策事業の精査を行い、より効率的、効果的な行政運営を行う。

番 号	401	項 目 名	心身障害者休養ホーム ひまわり荘の機能見直 し	所管部	保健福祉部
取組み内容	障害者向け保健休養施設としての基本的な機能を継続しつ つ、一部機能の見直し・区民ニーズに対応した新たな事業展 開を行う。これにより利用者数拡大を図り、障害者の日中の 居場所確保・自立や社会参加を促進する。 設備等の改修を行うことにより利用者の安全性・利便性を 向上させ、施設の有効利用を図る。				
年次別計画	平成24年度			平成25年度	
	改修工事設計			改修工事 新規事業の運営事業者決定	
効 果 額	—			—	
合 計 額	—				

番 号	402	項 目 名	高 齢 者 施 設 の あ り 方 の 見 直 し（厚生会館、老人 会館、ふじみ荘）	所 管 部	地 域 福 祉 部
取 組 み 内 容		それぞれの指定管理期間を考慮しつつ、新たな区民ニーズ等を捉えた機能見直しを検討する。また、利用者拡大への取組みや、サービス提供とコストの妥当性を検討し、利用者負担額の見直しを行う。			
年 次 別 計 画		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
		厚生会館の機能移転を含めた施設のあり方検討		検討に基づく見直し	
		老人会館の名称変更、あり方の検討		検討に基づく見直し	
		ふじみ荘のあり方の検討、利用料改定の検討		検討に基づく見直し、利用料の改定	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

(5) 民間活用によるコスト縮減

現況・課題	必要性や有効性が認められる施策事業であっても、民間によって同様のサービスが提供されている場合や、提供される可能性がある場合、今後も区が施策事業を継続すべきか点検する必要がある。
対応の方向	民間に任せることが可能であれば、区の施策事業の廃止、縮小等を行い、コストの縮減を図る。
取組み目標	民間を活用した、良質な区民サービスの提供を行う。

番号	501	項目名	E S C O事業の導入による、民間の資金・ノウハウの活用	所管部	施設営繕担当部
取組み内容		公共施設の中長期保全計画に基づく施設改修を行うための一つの手法として、民間の資金・ノウハウを活用したE S C O事業（民間事業者の協力による施設改修経費の削減の導入）を検討する。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		契約手続・E S C O事業に伴う改修工事(総合運動場)		E S C O事業による施設運営経費の節減	
効 果 額		—		11,882 千円	
合 計 額		11,882 千円			

番 号	502	項 目 名	ごみ 収 集 作 業 に お け る 民 間 活 用	所 管 部	清 掃 ・ リ サ イ ク ル 部
取 組 み 内 容		職 員 に 代 わ り 雇 上 会 社 に 作 業 員 付 の 車 両 を 配 車 さ せ 、 収 集 作 業 を 行 う 。 23 年 度 か ら の 取 組 み を 進 め 、 順 次 拡 充 す る 。			
年 次 別 計 画		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
		作 業 員 付 の 車 両 導 入		退 職 等 の 人 員 減 少 に 伴 い 順 次 導 入 す る 。	
効 果 額		57,000 千 円		—	
合 計 額		57,000 千 円			

番号	503	項目名	区立保育園民営化検証結果を踏まえた効率的な保育施策の推進	所管部	子ども部
取組み内容		効率的に保育施策を推進するため保育施設再整備方針を策定し、老朽化が進む区立保育園を移設（統合移設を含む）もしくは閉園後に跡地を私立保育園等として再整備するなど、待機児の状況等諸課題に応じた活用を図る。			
年次別計画		平成２４年度		平成２５年度	
		保育施設再整備方針に基づく対象園の決定・公表 再整備等に向けた準備		保育施設再整備方針に基づく対象園の決定・公表 再整備等に向けた準備	
効果額		—		—	
合計額		—			

番 号	504	項 目 名	学校給食の提供方法の 転換	所管部	教育委員会事務局
取組み内容		現業職員の退職不補充にあわせて、給食調理業務の民間委託を進める。 自校調理方式への転換にあわせて、中学校給食調理業務の民間委託を行う。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		小学校給食調理業務民間委託 (改修・改築による再委託4校) 自校調理方式への転換にあわ せた中学校給食調理業務民間 委託(太子堂調理場からの受 け入れ校2校)		小学校給食調理業務民間委託 4校(新規)	
効 果 額		—		17,127 千円	
合 計 額		17,127 千円			

(6) 施策事業の効率化と質の向上

現況・課題	必要性、有効性が認められ、区が、引き続き実施する施策事業についても、事業実施手法を洗い直し、サービスの質を高めつつ、効率的に実施できる方法を検討する必要がある。
対応の方向	事業費を見直し、政策目的に照らして必要のない経費等を削減する。 今までの手法に代わる効率的な方法を検討する。 重複した施策事業を整理する。 区民、民間との協働を促進する。
取組み目標	サービスの質を高めつつ、効率的に事業を実施する。

① 行政内部事務

番号	601	項目名	外郭団体の見直し	所管部	政策経営部、各部
取組み内容		「外郭団体改善方針」に基づき「世田谷区における外郭団体改善の取組み（平成24年度～25年度）」（全事業点検結果に基づく取組みを含む）を策定し、改善に向けた取組みを進める。			
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	◎「世田谷区における外郭団体改善の取組み」の推進と実績評価の公表 ◎外郭団体全事業点検結果に基づく取組みの実施 ○施策事業の見直し ・（公財）世田谷区保健センターによる総合福祉センター事業の廃止に向けた取組み ①福祉用具・住宅改造展示相談室「たすけっと」廃止周知 ②訪問リハビリテーションの利用者案内、調整、移行 ○施策事業の効率化と質の向上 ・株式会社世田谷サービス公社と株式会社エフエム世田谷との経営統合に関する検討の開始 ○適正な利用者負担の導入 区所管による見直しの実施 ○外郭団体と民間事業者との役割分担 ○外郭団体への委託等の見直し ○外郭団体活用の説明責任 ○外郭団体等の利益の還元 等		◎「世田谷区における外郭団体改善の取組み」の推進と実績評価の公表 ◎外郭団体全事業点検結果に基づく取組みの実施 ○施策事業の見直し ・（公財）世田谷区保健センターによる総合福祉センター事業の廃止に向けた取組み ①福祉用具・住宅改造展示相談室「たすけっと」廃止 ②訪問リハビリテーションの利用者移行完了、廃止 ③通所リハビリテーションの利用者案内、調整、移行 ○施策事業の効率化と質の向上 ○適正な利用者負担の導入 区所管による見直しの実施 ○外郭団体と民間事業者との役割分担 ○外郭団体への委託等の見直し ○外郭団体活用の説明責任 ○外郭団体等の利益の還元等 ◎新たな「外郭団体改善方針」の策定		
効果額		176,712 千円		17,551 千円	
合計額		194,263 千円			

番 号	602	項 目 名	公共施設の経営改善（新たな公共施設整備方針の策定）	所管部	政策経営部、財務部、教育委員会事務局、各部
取組み内容			施設経営改善のための仕組みづくりを行う。 施設統合等により管理運営の効率化と利便性の向上、余剰地売却など資産の有効活用を図る。 新たな公共施設整備方針の策定に資する基礎情報の整理を行う。 区民等から建物の寄贈の申し出に対し、寄贈者の意向を踏まえた活用に向け、後年度負担を踏まえた活用の可能性を全庁的に検討する体制を整備し、区民サービスの展開につなげていく。		
年次別計画			平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	
			施設基礎情報、人口推計等に基づく、将来施設需要の分析 建物の寄贈申し出の検討体制の整備 次期学校施設整備基本方針の検討	分析に基づく、新たな公共施設整備方針の策定 次期学校施設整備基本方針の策定	
効 果 額			—	—	
合 計 額			—		

番号	603	項目名	公共施設の経営改善 （ P P S 導入による経 費縮減と環境配慮の促 進）	所管部	政策経営部、各部
取組み内容		環境に配慮しつつ、 P P S （特定規模電気事業者）導入に よる経費縮減を図る。 ※平成 23 年度：5 施設→平成 24 年度：117 施設			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		競争入札等による PPS の導入 （112 施設）		競争入札等による PPS の導入 （40 施設程度）	
効 果 額		20,000 千円		4,000 千円	
合 計 額		24,000 千円			

番号	604	項目名	公共施設の経営改善 （公共施設営繕コストの縮減）	所管部	施設営繕担当部、 教育委員会事務局、各部
取組み内容	公共施設建設コスト縮減の新たな取組みとして、標準仕様書の策定やインハウス VE（バリューエンジニアリング）の強化などの取組みを行う。				
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	基本設計実施施設における、 建設コスト縮減のための新たな取組みの実施 「学校建築リノベーション※」の研究			建設コスト縮減のための新たな取組みの継続 「学校建築リノベーション」の研究	
効果額	126,931 千円			—	
合計額	126,931 千円				

※学校建築リノベーション 既存施設の躯体を活かして、大規模な改修を行い、耐用年数の長期化や性能の保全・向上を図ること。

番 号	605	項 目 名	委託事業の見直し （外部委託のあり方の 見直し）	所管部	各部
取組み内容	区職員が直接業務を担うよりも専門性が期待できる、経費がかからない、といった理由で外部委託を進めてきたが、財政状況が厳しい中、外部委託のあり方についても見直しが必要になっている。かつては専門性が要求されたが現在は区職員でもできる業務ではないのか、委託料の単価は現在の社会経済状況下において適正であるか、といった観点から、委託事業の見直しを行う。				
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	委託事業の再点検と見直し			見直し範囲の拡大	
効 果 額	449,184 千円			—	
合 計 額	449,184 千円				

番 号	606	項 目 名	電 算 経 費 の 見 直 し	所 管 部	政 策 経 営 部
取 組 み 内 容		電 算 経 費 に つ い て、運 営 体 制 の 整 備、見 積 も り の 精 査、実 施 内 容 の 修 正、事 業 の 延 伸 な ど に よ り、経 費 節 減 を 図 る。各 見 直 し に お い て は、Ｃ Ｉ Ｏ（最 高 情 報 統 括 責 任 者）を 補 佐 す る 制 度 を 導 入 し、よ り 効 率 的 な 執 行 管 理 を 目 指 す。			
年 次 別 計 画		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
		電 算 経 費 削 減 の 取 組 み		電 算 経 費 削 減 の 取 組 み	
効 果 額		534,345 千 円		—	
合 計 額		534,345 千 円			

番号	607	項目名	入札・契約事務の改善	所管部	財務部
取組み内容	公契約のあり方検討委員会を庁内に設置し、入札・契約事務の競争性、透明性、公平性のさらなる向上と公共サービスの品質確保、労働環境の安定化等に努める。				
年次別計画	平成２４年度			平成２５年度	
	公契約のあり方に関する検討・中間報告			公契約のあり方に関する最終報告	
効果額	—			—	
合計額	—				

番号	608	項目名	公会計手法・財務会計システムの改善	所管部	会計室、政策経営部
取組み内容	発生主義・複式簿記会計の導入を視野に、平成 26 年度財務会計システムの機器更新にあわせ、財務会計事務改善を段階的に実施する。 ストック情報やコスト情報などの財務状況を、各種財政指標や財務書類 4 表等を活用し、区民にわかりやすく公表する。				
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	財務会計システム機器更新に合わせた事務改善検討及び出納業務改善実施 公会計の整備推進			財務会計システム機器更新に合わせた事務改善検討・検討に基づく段階的な実施 公会計の整備推進	
効果額	—			—	
合計額	—				

番号	609	項目名	道路事業（主要生活道路）の一層の効率化	所管部	道路整備部
取組み内容		主要生活道路の整備にあたっては、災害時の避難路や物資輸送、延焼遅延等の視点を考慮しながら、これまでの路線型事業に加えて、道路代替地や移管国有財産の活用、個別対応事業等の新たな事業手法を取り入れ、事業の一層の効率化を図っていく			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		効率的な事業実施 新たな事業手法の検討及び取組み		効率的な事業実施 新たな事業手法の検討及び取組み	
効 果 額		100,000 千円		—	
合 計 額		100,000 千円			

番号	610	項目名	市街地再開発事業への補助事業の見直し	所管部	生活拠点整備担当部
取組み内容	二子玉川東地区の2期事業では、広い公共空間や歩行者専用通路、屋上庭園などが既に計画されている。着工後、徐々に決まってくる施設の運営やサービス内容についても、さらなる環境配慮、建物の安全性の向上、地域コミュニティ、防災、福祉、文化・教育などの視点から事業施行者への補助を見直し、より公共性・公益性の高い事業となるよう取り組む。 また、事業施行者に対して、採用工法の見直しや工夫等による全体事業費の縮減と工期短縮に努めるよう、引き続き指導する。 ※当初認可時からの縮減による平成26年度までの3か年の効果額見込み：686,800千円				
年次別計画	平成24年度			平成25年度	
	見直しに基づく事業の実施			見直しに基づく事業の実施	
効果額	56,100千円			341,000千円	
合計額	397,100千円				

②区民利用サービス

番号	611	項目名	24 時間安全安心パトロールの見直し	所管部	危機管理室
取組み内容	パトロールエリアの変更、公園パトロールなどの検討を行い、更に効率的な実施内容となるよう見直しを図る。				
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	新たなパトロール体制への移行 (5 台体制→4 台体制)			実施内容等の見直し	
効 果 額	18,727 千円			—	
合 計 額	18,727 千円				

番 号	612	項 目 名	生涯学習事業各種講座 事業の見直し	所管部	総合支所
取組み内容	各総合支所地域振興課が開催している各種講座について、区内大学等において類似事業がある場合など、区の事業を統合や休止・廃止、地区展開から全区展開に切り替えるなど、現行事業の精査を行う。現行事業に対する手法の見直し、参加者負担のあり方等の検討を行い、効率的な事業運営と経費節減を図る。				
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	見直し検討に基づく事業実施			見直し検討に基づく事業実施	
効 果 額	531 千円			—	
合 計 額	531 千円				

番号	613	項目名	世田谷市民大学、生涯大学の見直し	所管部	生活文化部、地域福祉部
取組み内容	市民大学・生涯大学の歴史や意義を踏まえ、それぞれの機能を維持しつつ、平成26年度に「学問の創造と交流の場」として再構築を図る。 また、両大学が相互に連携することでコミュニティの活性化も図っていく。 受講料の額を見直す。				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	カリキュラム、事務局体制の検討 受講料改定		市民大学の（仮称）世田谷区立健康増進・交流施設への移転 生涯大学の（仮称）世田谷区立健康増進・交流施設への移転準備 合同事務局設置の準備		
効果額	4,319 千円		270 千円		
合計額	4,589 千円				

番号	614	項目名	イベント事業の見直し (ふるさと区民まつり、たまがわ花火大会、世田谷 246 ハーフマラソン等)	所管部	各部
取組み内容			＜ふるさと区民まつり＞ ふるさと区民まつり開催にあたり、実行委員会の予算の範囲で、区として取り組むべき安全面、施設面の経費と、主催する実行委員会の裁量で企画するイベント関係にそれぞれ経費負担を整理することで区負担経費の節減を図る。 また、イベント内容の精査及び協賛金確保に努め、経費削減を進める。 ＜たまがわ花火大会＞ 来場者のさらなる安全性の向上を図りつつ、協賛金・広告収入、有料席増等を検討する。 事業全体の見直しとして、イベント内容を再検討するとともに、区と実行委員会の役割分担に基づく経費負担のあり方の検討を実行委員会の承認を得ながら進めていく。また、警備や会場設営費等の経費縮減にも努める。 ＜世田谷 246 ハーフマラソン＞ 継続的に協賛を得られるスポンサー企業の獲得に努める。 ＜梅まつり＞ 事業全体の見直しとして、イベント内容を再検討するとともに、区と実行委員会の役割分担に基づく経費負担のあり方の検討を実行委員会の承認を得ながら進めていく。また、警備や会場設営費等の経費縮減にも努める。		
年次別計画			平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	
			＜ふるさと区民まつり＞ イベント経費の減額、協賛金等収入の拡充 ＜たまがわ花火大会＞ 花火大会再開に向けた検討・実施 ＜世田谷 246 ハーフマラソン＞ 検討に基づく実施 ＜梅まつり＞ イベント内容や経費負担の見直しの実施 会場設営等、経費縮減	＜ふるさと区民まつり＞ イベント経費の減額、協賛金等収入の拡充 ＜たまがわ花火大会＞ 安全な花火大会の実施 ＜世田谷 246 ハーフマラソン＞ 検討に基づく実施 ＜梅まつり＞ 24 年度見直しの検証とさらなる経費縮減策の検討	
効果額			10,090 千円	—	
合計額			10,090 千円		

番 号	615	項 目 名	指定保養所の見直し	所管部	生活文化部
取組み内容		平成 22 年度に実施した年間宿泊制限、補助単価の見直しを踏まえ、利用状況に基づく見直しを図る。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		利用状況に基づいた事業費の見直し		利用状況に基づいた事業費の見直し	
効 果 額		15,000 千円		—	
合 計 額		15,000 千円			

番号	616	項目名	高齢者センター新樹苑の見直し	所管部	地域福祉部
取組み内容	事業者を公募し、民営化に伴う機能転換とサービス向上を図る。				
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	居住者移転 指定管理者による運営終了 区改修工事 事業者改修工事		事業者による事業の展開		
効果額	—		—		
合計額	—				

番 号	617	項 目 名	高 齢 者 福 祉 施 策 に お け る 給 付 事 業 の 見 直 し (紙 お む つ 支 給 、 助 成 、 入 浴 券 支 給 、 寝 具 乾 燥 ・ 訪 問 理 美 容 、 配 食 サ ー ビ ス 等)	所 管 部	地 域 福 祉 部
取 組 み 内 容			< 紙おむつ支給、助成 > < 入浴券支給 > < 寝具乾燥・訪問理美容 > 高 齢 者 福 祉 分 野 で の 区 民 サ ー ビ ス 事 業 に つ い て は 、 持 続 可 能 な 実 施 に む け て 、 所 得 に 応 じ た 利 用 者 負 担 や 所 得 制 限 の あ り 方 に つ い て 検 討 を 行 う 。 < 配食サービス > 民 間 事 業 者 や N P O の 事 業 展 開 の 動 向 等 を 踏 ま え 、 サ ー ビ ス の あ り 方 を 検 討 す る 。 中 長 期 的 に は 、 民 間 事 業 者 へ の 移 行 を 検 討 す る 。		
年 次 別 計 画			平成 2 4 年 度	平成 2 5 年 度	
			< 紙おむつ支給、助成 > < 入浴券支給 > < 寝具乾燥・訪問理美容 > 所 得 に 応 じ た 利 用 者 負 担 や 所 得 制 限 の あ り 方 に つ い て の 検 討 < 配食サービス > サ ー ビ ス の あ り 方 検 討	< 紙おむつ支給、助成 > < 入浴券支給 > < 寝具乾燥・訪問理美容 > 検 討 に 基 づ く 取 組 み の 実 施 < 配食サービス > 検 討 に 基 づ く 取 組 み の 実 施	
効 果 額			—	—	
合 計 額			—		

番 号	618	項 目 名	新 B O P 学 童 ク ラ ブ の 見 直 し	所 管 部	子 ど も 部
取 組 み 内 容		大規模化、要配慮児童への対応、時間延長、利用者負担等のあり方を検討する。			
年 次 別 計 画		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
		あり方の検討		検討に基づく取組み	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

番号	619	項目名	任意予防接種費用助成等の見直し	所管部	世田谷保健所
取組み内容		国における子宮頸がん予防ワクチン及びヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン定期予防接種化等の検討を注視するとともに、適正な利用者負担額となっているかなど、制度の検証をする。			
年次別計画		平成２４年度		平成２５年度	
		事業の検証		事業の検証	
効果額		—		—	
合計額		—			

番号	620	項目名	青年の家の見直し	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	事業、施設運営等の検討を踏まえた見直しを行うとともに、青少年の多様な活動を支える拠点や居場所機能としてのあり方について検討する。				
年次別計画	平成２４年度			平成２５年度	
	青年の家事業の見直し 研修事業の統合			青年の家事業の見直し	
効果額	493 千円			—	
合計額	493 千円				

番 号	621	項 目 名	区立幼稚園のあり方にか かる今後の方針の策 定	所管部	教育委員会事務局
取組み内容		国の幼保一元化等を巡る「子ども・子育て新システム」の 制度内容の動向、保育サービス待機児の状況を踏まえ、具 体的な方針等取組みについて検討する。			
年次別計画		平成24年度		平成25年度	
		国の「新システム」を踏ま えた方針等の検討		用途転換等の検討	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

番 号	622	項 目 名	区立小・中学校の適正規 模化・適正配置 （小規模校に対する取 組み）の推進	所管部	政策経営部 教育委員会事務局
取組み内容		平成 26 年度からの第 2 ステップの具体的な方策に向けて、 計画策定を進める。併せて、跡地の有効活用により、他の公 共施設の更新、合築を促進する。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		第 1 ステップの計画の推進 第 2 ステップの計画策定に向 けた取組み 跡地の有効活用の検討		第 1 ステップの計画の推進 第 2 ステップの計画の策定 跡地の有効活用の検討	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

(7) 利用者負担等の見直し

現況・課題	サービスを利用する区民と利用しない区民の間の公平性を保ち、サービス提供の財源を確保する必要から、サービス利用者の適正な負担の見直しが必要である。 平成20年度に、区民施設使用料、保育園や区立幼稚園の保育料の改定を行った。 「適正な利用者負担の導入指針」を策定し、利用者負担の適正化に向けた考え方をまとめた。指針の考え方にに基づき、取組みを実施している。
対応の方向	施策事業の効率化を徹底する。 その上で、利用者負担等の導入によって施策事業の目標達成を妨げられることがないか、他の事例などを参照し、影響の予測を行う。 また、利用者負担等の導入の影響を確認しながら段階的に進める方法なども考慮する。
取組み目標	適切な利用者負担を導入する。

番 号	701	項 目 名	施設使用料、保育料の見 直 し（施設使用料）	所 管 部	政策経営部、各部
取 組 み 内 容		施設使用料は、維持管理コストの推移や社会経済情勢を踏 まえ、定期的に見直しを行っている。区民センター等の集会 施設などを、改定率上限を 1.2 倍までとした経過もあり、引 き続き見直しを行う。			
年 次 別 計 画		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
		施設使用料の検証、検討		施設使用料の改定	
効 果 額		—		—	
合 計 額		—			

番号	702	項目名	施設使用料、保育料の見直し（保育料）	所管部	政策経営部、各部
取組み内容			平成 20 年度の認可保育園保育料改定から 3 年が経過していることや、保育需要の増加・施設の老朽化等により運営経費が増大していること、平成 22 年 4 月付国の通知において保育所徴収金（保育料）基準表が改正され、徴収金（保育料）基準額（月額）の上限が引き上げられたことなどの要因により保育料の見直しを行う。		
年次別計画			平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	
			税制改正に伴う保育料の改定 適正負担の検討	保育料の改定	
効 果 額			—	—	
合 計 額			—		

番号	703	項目名	区民農園利用者負担額 の見直し	所管部	産業政策部
取組み内容		平成 24 年 3 月 1 日から新料金を適用する。			
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	使用料の検証			使用料の改定の検討	
効 果 額	4,323 千円			—	
合 計 額	4,323 千円				

番号	704	項目名	子ども医療費助成の見直し	所管部	子ども部
現況・課題	子どもの出生率の増加に伴い、年々事業費が増大し、平成23年度予算額は、約35億7千万円である。都区財政調整による歳入もあるが、多くを区税でまかなっている。 子ども手当などの子ども施策全般の見直しが行われている流れの中で、今後の事業のあり方について検討が必要である。				
年次別計画	平成24年度			平成25年度	
	あり方の検討			あり方検討に基づく具体的取組み方針の検討	
効果額	—			—	
合計額	—				

(8) 組織体制、職員費等の見直し

現況・課題	職員の福利厚生制度などについて、業務の実態や公務員を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これまでの制度のあり方を適宜見直していく必要がある。 また、多様化する区民ニーズに的確かつ迅速に対応することを基本とし、より効率的で効果的な組織体制を構築する必要がある。
対応の方向	組織需要に応じた組織の新設・再編を行い、組織のスリム化と柔軟性を確保する。 職員住宅を見直し、借上げの家族住宅を段階的に縮小していく。 被服貸与の見直しによる経費削減を行う。
取組み目標	・ 組織の効率化・スリム化 ・ 人件費や福利厚生関連の経費等の削減 ・ 定年退職後の再任用の元係長職の効果的活用

番号	801	項目名	組織体制の整備	所管部	政策経営部
取組み内容		組織需要に応じた組織の新設・再編 担当係長制度の効果的活用を通じた組織のスリム化と柔軟性の確保			
年次別計画		平成２４年度		平成２５年度	
		効率的で効果的な組織体制の実施		効率的で効果的な組織体制の実施	
効果額		—		—	
合計額		—			

番号	802	項目名	職員福利厚生の見直し	所管部	総務部、教育委員会事務局
取組み内容	<職員住宅の見直し> 借上げの家族住宅を段階的に縮小していく。 <被服貸与の見直し> 事務用ジャンパーの貸与を休止する。 それ以外の貸与については、貸与辞退等の工夫により、引き続き経費削減を図っていく。 <教職員住宅> 教職員住宅は現在、借り上げている住宅の契約期間の満了をもって、廃止する（3棟のうちの2棟については平成24年3月末に、残りの1棟を平成24年6月末に廃止する。）				
年次別計画	平成24年度			平成25年度	
	借上げ家族住宅の一部廃止 事務用ジャンパーの貸与休止 教職員住宅の廃止			借上げ家族住宅の一部廃止 事務用ジャンパーの貸与休止	
効果額	117,718千円			18,449千円	
合計額	136,167千円				

番号	803	項目名	定員適正化等の推進	所管部	総務部
取組み内容		時代に即した行政運営を引き続き的確に行っていくため、今後は、職員数を効率化の視点から常に見直す「数の適正化」、新たな時代に的確に対応していける柔軟性のある強い組織をつくるための「質の適正化」の2つを柱として、引き続き定員適正化等を推進していく。 平成23年度から27年度で約70名の職員定員削減を図る。			
年次別計画		平成24年度		平成25年度	
		定員適正化等の推進		定員適正化等の推進	
効果額		109,399千円		—	
合計額		109,399千円			

(9) 税外収入確保策の推進

現況・課題	厳しい財政状況の中、強固な財政基盤を築くために、税外収入の確保が大変重要な課題である。 また、積立基金や歳計現金等の資金管理・運用の重要性が増してきている。 金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が継続しているが、一方で、安全性を第一に最も効率的な公金運用が求められている。
対応の方向	区有財産の有効活用、公金運用の見直し、財産の有償貸付、ネーミングライツや広告事業 毎年度の公金運用実績等のホームページ公開 公金運用アドバイザーの活用充実 安全性を確保したうえで、効率的な公金運用の徹底
取組み目標	税外収入による安定した財源を確保する。 ホームページ公開により、区民への情報公開を推進する。 公金運用アドバイザーを活用し、資金管理の徹底、基金運用の安全性・効率性の徹底、安全性を確保したうえで効率的な公金運用を行い、基金利子収入を確保する。

番号	901	項目名	区有財産の有効活用 （未活用地売り払い、貸付）	所管部	財務部、道路整備部、各部
取組み内容		世田谷区公有財産有効活用指針に基づく未活用地の売払い、貸付や暫定利用等を進める。 行政財産の貸付制度の活用により、税外収入の確保に取り組む。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施 公有財産の貸付・使用許可指針に基づく取組み		未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施 公有財産の貸付・使用許可指針に基づく取組み	
効 果 額		114,112 千円		—	
合 計 額		114,112 千円			

番 号	902	項 目 名	区有財産の有効活用 （高齢者施設の無償貸付の見直し）	所管部	地域福祉部
取組み内容		現在、区有財産を高齢者施設に無償で貸し付けている場合があるが、その貸付条件等の見直しの検討を行う。			
年次別計画		平成２４年度		平成２５年度	
		小規模多機能型居宅介護施設貸付 貸付条件見直しの検討		小規模多機能型居宅介護施設貸付（継続） 検討に基づく見直しの実施	
効 果 額		784 千円		—	
合 計 額		784 千円			

番号	903	項目名	区有財産の有効活用 (自動販売機の設置)	所管部	財務部、各部
取組み内容		区営住宅の敷地の有効活用を図る観点から、自動販売機の設置を検討する。			
年次別計画		平成24年度	平成25年度		
		自動販売機の設置による公有財産の有効活用指針に基づく取組み（区営住宅への設置）	自動販売機の設置による公有財産の有効活用指針に基づく取組み		
効果額		168千円	—		
合計額		168千円			

番号	904	項目名	駐車場有料化の推進	所管部	各部
取組み内容	区有駐車場有料化指針に基づき、可能な施設への導入を検討する。				
年次別計画	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	区有駐車場有料化指針に基づいた検討・取組み		区有駐車場有料化指針に基づいた検討・取組み		
効 果 額	—		—		
合 計 額	—				

番号	905	項目名	広告収入の確保 （給与明細広告、広告付 液晶モニター事業等）	所管部	政策経営部、各部
取組み内容		全庁的な広告掲載基準や審査の仕組みのなかで、区民に誤解 を与えることのないよう十分注意しながら、広告事業を推進 し、税外収入を確保する。 給与明細広告、広告付液晶モニター事業等			
年次別計画		平成24年度		平成25年度	
		広告掲載の実施 ・区職員給与明細、シルバー情 報への広告掲載 ・広告用モニターの設置 ・公共通路への広告板の設置 ※平成23年度：7媒体→平成24 年度：10媒体		広告掲載の実施	
効果額		6,866千円		—	
合計額		6,866千円			

番号	906	項目名	ネーミングライツの導入	所管部	政策経営部
取組み内容		平成 22 年 12 月にネーミングライツの導入指針を作成し、それに基づき、具体的な導入に向けての検討を進めてきた。平成 23 年 6 月、コミュニティサイクルシステム導入のレンタサイクルポートへのネーミングライツを募集し、同年 10 月から実施した。引き続き指針に基づき、導入に向けた取組みを進める。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		ネーミングライツ導入指針に基づく取組み 施設の選定を含めて事業者からの提案を受ける方式の実施		ネーミングライツ導入指針に基づく取組みの拡充	
効 果 額		3,000 千円		—	
合 計 額		3,000 千円			

番号	907	項目名	安全かつ効率的な公金運用の徹底	所管部	会計室
取組み内容	公金運用実績等をホームページで公開する。公金運用アドバイザーを活用し、資金管理、基金運用の安全性・効率性を徹底する。安全性を確保した効率的な公金運用により、基金利子収入を確保する。				
年次別計画	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	運用実績ホームページ公開、公金運用アドバイザー活用充実、安全かつ効率的な公金運用徹底		運用実績ホームページ公開、公金運用アドバイザー活用充実、安全かつ効率的な公金運用徹底		
効 果 額	—		—		
合 計 額	—				

番号	908	項目名	粗大ごみ、不燃ごみからの資源回収	所管部	清掃・リサイクル部
取組み内容		ごみ減量推進の観点から粗大ごみ、不燃ごみのうち金属を含むものを選別し、資源化が可能な民間業者に売り払う。これにより、ごみ減量による一部事務組合への分担金の減、売り払いによる収入増を見込む。			
年次別計画		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度	
		粗大ごみの資源化の通年実施 不燃ごみの資源化の試行		試行を踏まえた不燃ごみの資源化の実施	
効 果 額		37,908 千円		—	
合 計 額		37,908 千円			

番号	909	項目名	公園ベンチの整備	所管部	みどりとみず政策担当部
取組み内容		公園施設で利用の多い施設のひとつであるベンチについて、寄附を募り、税外収入を確保するとともに公園への愛着・利用促進を図る。			
年次別計画	平成24年度		平成25年度		
	大規模公園を対象にしたモデル事業の実施 課題等の検証		大規模公園を対象にしたモデル事業の実施 課題等の検証		
効果額	800千円		—		
合計額	800千円				

番号	910	項目名	放置自転車事業の経費節減	所管部	交通政策担当部
取組み内容		現状で実施している廃棄処分と同一の期間を設けた後、処分自転車業者を業者に売却処分する。			
年次別計画		平成24年度		平成25年度	
		取組みの実施		取組みの実施	
効果額		20,652 千円		—	
合計額		20,652 千円			

(1 0) 債権管理の適正化と収納率の向上

現況・課題	厳しい社会経済状況において区民税や国民健康保険などの滞納が増えている中、区政運営の基盤となる財源を確保し、区民負担の公平性、公正性を確保するために、債権の管理や回収を全庁的に取り組む必要がある。
対応の方向	債権管理重点プランを策定し、債権管理強化を重点的に行う。
取組み目標	適切な債権管理を実施し、収納率を向上させる。

番号	1001	項目名	納付機会の拡大	所管部	財務部、会計室
取組み内容		口座振替の勧奨を各種通知や広報メディア等により展開する。また、特別区民税、国民健康保険料、介護保険料で導入しているコンビニ収納や携帯電話を活用したモバイルレジによる収納をPRし、着実な納付につなげる。 マルチペイメントネットワークを活用した収納やクレジットカードによる収納について検討を行う。			
年次別計画		平成24年度	平成25年度		
		口座振替、コンビニ収納の促進 キャッシュカードを利用した 口座振替受付サービスの実施 マルチペイメント、クレジットカード納税の導入検討	口座振替、コンビニ収納の促進 キャッシュカードを利用した 口座振替受付サービスの拡充 検討 マルチペイメント、クレジットカード納税の導入検討		
効果額		—			—
合計額		—			

番号	1002	項目名	特別区民税、国民健康保険料、介護保険料の現年度の徴収強化	所管部	財務部、保健福祉部、地域福祉部
取組み内容		組織のあり方検討・改正実施、納付方法の拡大、現年度分の徴収強化、滞納整理の強化を図る。			
年次別計画	平成 2 4 年度			平成 2 5 年度	
	債権管理重点プランで具体化する徴収強化策の実施 キャッシュカードを利用した口座振替受付サービスの実施			債権管理重点プランで具体化する徴収強化策の実施 キャッシュカードを利用した口座振替受付サービスの拡充検討	
効 果 額		—			—
合 計 額		—			

番号	1003	項目名	保育園保育料、区立幼稚園入園料及び保育料、奨学資金貸付金、区営住宅使用料、中学校給食費、医療費返還金、手当過誤払返還金の徴収及び債権管理の強化	所管部	財務部、保健福祉部、子ども部、都市整備部、教育委員会事務局
取組み内容			＜保育園保育料＞ 保育園と連携した納付勧奨など現年徴収の徹底と滞納整理の強化を図る。 ＜区立幼稚園入園料及び保育料＞ 区立幼稚園と連携した納付勧奨など現年徴収の徹底と滞納整理の強化を図る。 ＜奨学資金貸付金＞ 連帯保証人への催告の強化、弁済のない長期滞納債権について弁護士による法的措置を含めた対応を行う。 ＜区営住宅使用料＞ 弁護士による法的措置を含めた対応。 生活保護受給者の代理納付、低額所得者等に対する分割納付、滞納者への定期的な催告、弁護士による高額案件の法的滞納整理などを行う。 ＜中学校給食費＞ 学校と連携した納付勧奨など現年徴収の徹底と弁護士による法的措置を含めた対応などの滞納整理の強化を図る。 ＜医療費返還金＞ 子ども医療助成費、ひとり親家庭医療助成費、医療費助成高額療養費の返還金の未納分について、債権管理簿を整理し、一定期間経過後に督促を行う。納付がない医療費返還金は、年1～2回程度、時期を定めて催告を強化する。 ＜手当過誤払返還金＞ 子ども手当（児童手当）、児童育成手当、児童扶養手当の過誤払返還金の未納分について、債権管理簿を整理し、一定期間経過後に督促を行う。納付がない手当返還金は、年1～2回程度、時期を定めて催告を強化する。		
年次別計画			平成24年度	平成25年度	
			債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施	債権管理重点プランで具体化する徴収強化策等の実施	
効果額			—	—	
合計額			—		